



20文科高第10号

認 証 書

団 体 名 特定非営利活動法人日本助産評価機構

代 表 者 恵美須 文枝

平成19年12月5日付けで申請のあった特定非営利活動法人
日本助産評価機構について、専門職大学院のうち助産分野の
評価を行う認証評価機関として、学校教育法第110条の規定
によって認証します。

平成20年 4 月 8 日

文部科学大臣 渡海 紀三郎

